

平成30年度 第1回社会福祉審議会議事録（要点筆記）

日 時 平成30年11月9日（金曜日）
14時00分～15時25分

場 所 江別市民会館21号室

出席委員数 19名

出席：阿部 実、五十嵐 友紀子、稲垣 修、柏尾 久実子、鎌田 直子、
木村 誠、小鷹 正信、小高 久子、佐藤 功、角江 信彦、
高垣 智、中田 雅美、東 則子、帆苺 祐一、松村 昭二、
八巻 貴穂、山崎 道彦、山本 みき、米内山 陽子
欠席：北澤 多喜雄、今野 渉、佐藤 正勝、佐藤 レイ子、吉田 達臣

事務局 健康福祉部長 佐藤 貴史、健康福祉部次長 三上 真一郎、
子育て支援室長 西田 昌平、障がい福祉課長 山岸 博、
介護保険課長 浦田 和秀、介護保険課参事 石田 賢治、
子育て支援課長 四條 省人、子ども育成課長 中村 哲也、
管理課長 金子 武史、管理課総務係長 深見 亜優、
管理課総務係 中島 香織、管理課総務係 菅原 ゆかり

傍聴者 0名

議 題

（1）人事案件

- 議題1 会長・副会長の互選
- 議題2 職務代理者の指名及び部会所属委員の指名
- 議題3 部会長の互選

（2）報告事項

- 議題1 江別市社会福祉審議会の概略と江別市における社会福祉施策の概要説明について
- 議題2 江別版「生涯活躍のまち」構想における介護保険施設等の設備整備について

三上健康福祉部次長

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。また、皆様方におかれましては、「江別市社会福祉審議会委員」をお引き受けいただき、厚くお礼申し上げます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、江別市健康福祉部次長の三上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、委嘱状を交付させていただきます。市長が、順に皆様の席を回りますので、ご起立の上、お受け取りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(市長から委嘱状交付)

三上健康福祉部次長

これより平成30年度第1回「社会福祉審議会」を開会いたします。

本日は24名の委員中19名の方に出席していただいておりますので、江別市社会福祉審議会条例第7条第1項の規定により、本会が有効に成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、開会に当たり、市長の三好より、ご挨拶を申し上げます。

(市長挨拶)

三上健康福祉部次長

それでは、改選後、初めての審議会となりますことから、委員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いいたしたいと思っております。

阿部委員から順に所属団体とお名前をお願いいたします。

(委員自己紹介)

三上健康福祉部次長

どうもありがとうございました。なお、北澤委員、今野委員、佐藤正勝委員、佐藤レイ子委員におかれましては、所用のため本日もご欠席する旨のご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

引き続き、私から、本日出席しております市の職員について、ご紹介させていただきます。

(健康福祉部職員自己紹介)

三上健康福祉部次長

以上であります。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、2の議題の (1) 人事案件 議題1 会長・副会長の互選を行いたいと思います。

会長・副会長が決まるまでの間は、先例に従い、健康福祉部長が仮議長となって議事を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

佐藤健康福祉部長

それでは、仮議長といたしまして、「議題1 会長・副会長の互選」について進行させていただきます。

まず、どのような選出方法がよろしいかお諮りいたします。ご意見があればお願いいたします。

帆苺委員

事務局案をご提示していただきたいと思います。

佐藤健康福祉部長

ただ今、帆苺委員から、「事務局案の提示」をということでご意見がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

佐藤健康福祉部長

異議がないようですので、事務局からの提示をお願いいたします。

金子管理課課長

事務局としては、江別市社会福祉協議会の会長でありまして、保健・医療・福祉全般に造詣が深く、前任期に会長を務めて頂いた佐藤功委員を会長に、副

会長には、同じく前任期において副会長を務めて頂いた江別市自治会連絡協議会会長であります、阿部 実委員を副会長にということで、提案させていただきたいと思います。

佐藤健康福祉部長

ただ今、事務局から佐藤 功委員を会長に、阿部実委員を副会長に、との提案がありましたが、お諮りいたします。

(異議なし)

佐藤健康福祉部長

異議がないようですが、佐藤委員、阿部委員いかがでしょうか。

(佐藤委員、阿部委員了承)

佐藤健康福祉部長

ただ今、佐藤委員と阿部委員のご了解をいただきましたので、佐藤 功委員を会長に、阿部 実委員を副会長に決定したいと思います。

それでは会長、副会長は席をこちらにお移り頂き、それぞれご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(佐藤会長 挨拶)

(阿部副会長 挨拶)

三上健康福祉部次長

佐藤会長、阿部副会長、ありがとうございました。

ここで、市長は他の公務のため、退席をさせていただきます。

それでは、以降の議事を進めていくに当たりまして、2点ほど事務局よりお願いいたしたいことがございますので申し上げます。

1点目ですが、各種審議会や委員会の議事録及び資料につきましては、市のホームページ上で公開することとなっており、この審議会においても同様の取扱いといたしますので、よろしく願いいたします。

また、議事録につきましては、事務局において発言者の発言趣旨を踏まえて要約して取りまとめ、その後、確認のために皆様へ送付させていただいた上

で、必要に応じ修正し公開させていただきたいと考えておりますので、このことにつきましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、以降の進行につきましては、佐藤会長をお願いいたします。

佐藤会長

それでは、「議題2 職務代理者の指名及び部会所属委員の指名」についてですが、まず、職務代理者について、条例第4条第4項に基づき、私から指名させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

職務代理者には、山崎道彦委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に部会の所属ですが、皆さんの所属団体や専門分野などを参考に作成された案を、事務局からお預かりしており、これも、条例第5条第4項に基づき、会長が指名することとされておりますので、私から指名させていただきます。

心身障がい者福祉専門部会には稲垣委員、北澤委員、今野委員、高垣委員、東委員、帆苅委員、松村委員の7名を、高齢者福祉専門部会には、阿部委員、柏尾委員、木村委員、佐藤正勝委員、佐藤レイ子委員、角江委員、八巻委員、山本委員の8名を、児童福祉専門部会には、五十嵐委員、鎌田委員、小鷹正信委員、小高久子委員、中田委員、山崎委員、吉田委員、米内山委員の8名を指名いたします。

皆さんよろしくをお願いいたします。

続きまして、「議題3 部会長の互選」を行います。

部会長については、部会員の互選によることとなっておりますが、皆さんがよろしければ、先ほどのように事務局案をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

佐藤会長

異議がないようですので、事務局案を提示してください。

金子管理課長

事務局としては、心身障がい者福祉専門部会には、江別商工会議所のご推薦、友愛記念病院の事務長の 高垣委員 を前期より引き続き部会長に、高齢者福祉専門部会には、民生委員児童委員連絡協議会のご推薦、同会長の 佐藤 正勝委

員を部会長にということで提案します。佐藤正勝委員は本日欠席されていますが、ご本人にはご承諾をいただいております。

また、児童福祉専門部会には江別市民間社会福祉施設連絡協議会のご推薦、社会福祉法人誠染保育園理事長の山崎委員を部会長に、ということで提案させていただきたいと思っております。

佐藤会長

ただ今、事務局から高垣委員を心身障がい者福祉専門部会の部会長に、佐藤正勝委員を高齢者福祉専門部会の部会長に、山崎委員を児童福祉専門部会の部会長にとの提案がありましたので、お諮りします。

(異議なし)

異議がないようですが、高垣委員、山崎委員、いかがでしょうか。

(高垣委員、山崎委員了承)

それでは、各委員からご了解をいただきましたので、高垣委員を心身障がい者福祉専門部会の部会長に、佐藤正勝委員を高齢者福祉専門部会の部会長に、山崎委員を児童福祉専門部会の部会長に決定いたします。よろしく願いいたします。

佐藤会長

以上で人事案件は終了いたしますけれどもよろしいですか。

(異議なし)

佐藤会長

それでは、次の議題に移ります。

報告事項の議題1「江別市社会福祉審議会の概略と江別市における社会福祉施策の概要について」を、事務局から説明をお願いいたします。

金子管理課課長

それでは、今回新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、社会福祉審議会の趣旨と、市の社会福祉施策の概要について、ご説明させていただきます。

資料1「江別市社会福祉審議会条例」と書かれた資料をご覧ください。

この審議会は、第1条にありますように、江別市における社会福祉に関する基本的事項を調査、審議するために設けられた、市長の諮問機関という位置付けになっております。

委員の定数は、第2条のとおり24人以内となっておりますが、今回、委員の構成に1項目追加がありまして、第2条第2項第3号に、新たに「公募による者」が追加されました。これは、江別市市民参加条例の規定に基づいて、今年9月の市議会定例会で条例改正が議決されたもので、今回、初めて市民公募を行いまして、非常に社会福祉に関心を持っていただいて、13人もの方から応募がありまして、その中から本日3名の委員さんにご就任いただいたところです。

また、今回、専門部会についての規定の文言も改正され、第5条の「心身障がい者福祉専門部会」の「害」の字がひらがな表記になったことと、「老人福祉専門部会」が「高齢者福祉専門部会」に改められました。

社会福祉審議会の当面の会議予定につきましては、現在のところ、特に諮問をお願いする予定の案件はありませんが、市の社会福祉関連の各施策の進捗状況や計画の策定状況を定期的にご報告し、ご意見をいただくため、これまで同様、年2回程度、会議を開催させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、関連しまして、資料1-2をご覧ください。

こちらは、社会福祉審議会の委員の皆さんが兼務することとなっている「地域公益事業等に関する地域協議会」の設置要綱となっております。

第1条にありますように、社会福祉法人が、社会福祉充実財産、これはいわゆる内部留保から事業継続に必要な財産を差し引いた後の財産ということになりますが、これを地域公益事業に活用する計画があるときに、地域の意見を反映させるために、地域協議会を設けているものです。第4条で、協議会の委員は、社会福祉審議会の委員をもって充てることとなっておりますので、ご承知おきください。

現在のところ、市内の社会福祉法人の社会福祉充実財産について、地域協議会開催の必要が生じたことがまだありませんので、これにつきましては、開催の必要が生じた際に、改めて詳細のご説明をさせていただきたいと思っております。

次に、資料2と資料3ですが、市の社会福祉関連の施策の概要について、主なものとして障がい者、高齢者、児童の関係について、資料をお配りしており

ます。継続の委員さんにつきましては、既にご説明した部分もありますので、改めてという形になりますが、社会福祉関連の取り組みを把握するための資料として、ご説明したいと思います。

まず、資料2「平成30年度健康福祉部施策展開方針計画書」は、各施策の展開方針や重点的な取組等を掲載したものです。そして資料3「平成30年度江別市予算案」は、各施策の主要事業や新規の事業、また拡大した事業などを掲載したものです。これら2点の資料はいずれも、今年の2月、平成30年度予算の発表の際に公表された資料から、福祉関係分を抜粋したものです。

なお、参考に、各分野の個別計画の冊子を配布しておりますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

それでは各担当から、障がい福祉課長、介護保険課長、子育て支援課長、子ども育成課長の順にご説明します。

山岸障がい福祉課長

それでは障がい福祉課所管分についてご説明します。

まず、資料2「平成30年度健康福祉部施策展開方針計画書」の1ページをご覧ください。

「平成30年度に向けての展開方針」の「03-03障がい者福祉の充実」につきましては、障がい者支援・えべつ21プラン（第4期障がい者福祉計画・第5期障がい福祉計画）に基づき、「障がいのある方の自立を地域で支える共生社会の形成」に向け、地域で安心して生活ができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関との協議や障がいについての理解促進を図るものであります。

また、平成30年度も、障がいのある方への総合的な相談支援の充実や就労の場の確保に向け、自立支援協議会などを活用しながら関係機関との連携を図るとともに、企業等への広報活動や交流活動を展開し、障害のある方の就労に係る包括的な相談窓口においては、引き続き、就労に関する相談や定着支援を行うほか、障がい者就労に係る企業の相談や支援を行うものであります。

次に、資料3「平成30年度江別市予算案」をご覧ください。

2ページの左上から3つ目の欄の「障害者就労相談支援事業」は、障がい者の就労に関する相談や企業の障がい者雇用に関する相談窓口の設置など、障がい者の社会的自立の促進に向けた事業であります。

また、下段の「その他主要事業」の欄に記載しておりますが、「障害者自立支援給付費」及び「自立支援医療給付費」に係る事業を実施しております。

なお、資料には記載しておりませんが、今年度、江別市手話言語条例の制定を予定しております。

条例制定の趣旨としましては、手話は、独自の体系を有する言語であり、障害者の権利に関する条約などにおいて言語として位置付けられておりますが、広く市民に認識されているとはいえ、手話を使うことができる環境も十分に整っているとはいえない状況にあります。

このため、手話が言語であるとの認識を広く市民に普及し、手話を使いやすい社会の実現を目的として、江別市手話言語条例を制定しようとするものであります。

条例案については、これまで江別市自立支援協議会の検討部会における関係団体等からのご意見のほか、パブリックコメントによる市民意見を踏まえ、目的、基本理念、市の責務、市民及び事業者の役割、施策の推進などについて取りまとめ、策定を進めているところでありますが、今後、第4回市議会定例会に上程、議決をいただいた後、平成31年4月1日の施行を予定しているところであります。

浦田介護保険課長

それでは介護保険課所管分についてご説明します。

まず、資料2「平成30年度健康福祉部施策展開方針計画書」の1ページをご覧ください。

資料中段に記載のある「03-04 高齢者福祉の充実」につきましては、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図ることを目指し、平成30年度から平成32年度（2020年度）迄の高齢者総合計画を策定したところであり、この計画に基づき、各施策を展開しようとするものであります。

30年度の主な取組みにつきましては、本資料（施策展開方針）及び別紙の予算案（2ページ）に記載のとおりであります。今後の高齢者施策については、「江別市高齢者総合計画」に詳細に掲載されておりますので、本計画書に基

づきご説明いたします。

恐れ入りますが、別冊でお配りしている「江別市高齢者総合計画書」をご覧ください。

この計画書は、表紙に記載のあるように今年度から3か年の高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を高齢者総合計画として一体的に作成したものであります。

それでは、29ページをご覧ください。

これは、江別市の目指す「地域包括ケアシステム」のイメージ図であります。団塊の世代の人たちが75歳以上になる2025年を見据えて、各関係機関が連携しながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される施策を推進しようとするものであります。このように市では、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう「地域包括ケアシステム」の深化・推進していくことを2025年度に向けた目標としたところであります。

次に、34ページ、35ページをご覧ください。

34ページに本計画の基本理念、目標、施策項目を載せ、35ページに具体的な取組について掲載しております。

本計画の期間（H30年度からH32年度）におきましては、これまで進めてきた取組に加えて、医療・介護連携を図るための体制整備、住民ボランティアなどが介護の担い手として活動できる環境の整備、「健康都市えべつ」にふさわしい市民への健康意識の向上や健康づくり等についての取組を推進していこうと考えております。

具体的には、①医療・介護の円滑な情報共有と連携のためのネットワークづくり、②介護予防の普及啓発と介護予防教室等の実施、③行政や生活支援コーディネーター等のほか、住民主体による生活支援体制の整備、④認知症に対する正しい知識と理解を深めるための普及啓発、⑤成年後見制度に関する総合相談や普及啓発と市民後見人の育成支援、⑥介護保険制度を円滑に運営するための普及啓発と介護給付適正化などの取組の強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、36ページ以降に、それぞれの施策の具体的な取組内容を記載してお

りますので、後ほどご参照ください。

四條子育て支援課長

それでは、子育て支援課所管分についてご説明いたします。

資料2「平成30年度健康福祉部施策展開方針計画書」の2ページをご覧ください。

「06-01子育て環境の充実」につきましては、安心して子どもを産み育てられ、就業と子育てを両立できるまちをつくるため、本日配付させていただいております「えべつ・安心子育てプラン（子ども・子育て支援事業計画）」に基づき、各施策を着実に展開し、子育て支援施策の充実に努めているところであります。

主な事業といたしましては、放課後児童クラブの開設・運営支援等があり、民間が開設する放課後児童クラブに対しては、引き続き開設・運営支援等を行うことにより、量的・質的充実を図ってまいります。

また、平成30年度から、公設放課後児童クラブの待機児童対策として、放課後児童クラブに併設する児童センターにおいて、学校から直接児童センターへの来館を可能とするランドセル来館を実施しているところです。

1ページに戻っていただきまして、「03-03障がい者福祉の充実」のうち、障がい児に関しては子育て支援課が所管しており、平成30年度新規事業として、在宅で生活する医療的ケアが必要な障がい児等が安心して過ごせる環境づくりを支援するため、受け入れを行う事業所に対し運営費の一部補助を予定しております。

次に、資料3「平成30年度江別市予算案」の2ページをご覧ください。

医療的ケア児（者）受入促進事業は、先ほどご説明いたしました、医療的ケアが必要な障がい児等の受け入れのため、人員配置基準を超えて看護師等を配置した事業所に補助金を交付するものです。

3ページをご覧ください。

子育て情報電子配信事業は、スマートフォン無料アプリを活用して、母子手帳を補完する機能を提供するほか、子育て関連ニュース・イベント情報等を配信するものです。

4ページをご覧ください。

放課後児童クラブ待機児童対策事業は、公設放課後児童クラブにおける待機児童対策として、先ほどご説明いたしましたランドセル来館を実施するために、併設する児童センターにおいて受け入れ体制の拡大を図ったところです。

放課後児童クラブ運営費補助金は、市内における放課後児童健全育成の充実を図ることを目的に、民間放課後児童クラブに対し運営費補助金を交付するものです。

子どもの生活実態調査事業は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の基本理念にのっとり、子育て施策の基礎資料とするため、子どもの生活実態調査を実施するものであり、現在アンケート結果の分析を行っているところであります。

このほか、下段の「その他主要事業」の欄に記載しておりますが、児童扶養手当、児童手当、児童館地域交流推進事業、幼稚園就園奨励費補助金、私立幼稚園補助金等を実施しております。

中村子ども育成課長

それでは、子ども育成課所管分についてご説明します。

まず、資料2「平成30年度健康福祉部施策展開方針計画書」の2ページをご覧ください。

「平成30年度に向けての展開方針」の「06-01子育て環境の充実」につきましては、主な事業として、保育施設の待機児童を解消するため、認定こども園や小規模保育施設等の開設、運営支援を行うとともに、企業主導型保育施設の開設促進を目的としたPR等を新たに行うなどとして、安心して保育サービスが利用でき、就業と子育てを両立できる環境整備を進めます。

また、「よつば保育園」の定員を拡大し、待機児童の解消を図るとともに、「やよい保育園」で一時預かりを実施し、子育て支援体制の拡充に努めます。

また、通年型施設の子育てひろば「ぽこあぽこ」や全市的に展開している出前型子育てひろばの「地域あそびのひろば」における子育て支援事業の充実を

図るなど、引き続き地域における子育て支援を推進します。

次に、資料3「平成30年度江別市予算案」の3ページをご覧ください。

左上「保育園運営経費等」は、就労等により保護者が家庭で保育できない児童を保育することにより子育て支援を行い、また、多様な保育ニーズに対する支援を行う事業です。平成30年度におきましては、よつば保育園での定員拡大や、やよい保育園の一時預かりの事業を行っております。

その右下「民間社会福祉施設整備費補助事業」は、民間事業所が行う認定こども園施設等の整備に対し補助を行うことで、快適な保育環境の整備を促進しようとする事業です。こちらは認定こども園等の施設整備に対する補助を平成30年度にしてございます。

その左下「待機児童解消対策事業」は、0～2歳児までの待機児童の解消に向け、受け皿となる小規模保育施設等に対し、保育従事者の養成、運営費補助などにより支援をしようとする事業です。平成30年度におきましては、新規事業としまして起業する保育施設開設に向けた市内企業等へのPRを行っているところです。

その下「病児・病後児保育事業」は、病児・病後児保育を実施している事業所に対し、運営費の一部を補助する事業です。

その右「保育料の独自軽減」については、「えべつ・安心子育てプラン」に基づき、江別市独自の保育料軽減を実施し、子育て家庭への経済的負担軽減を図っております。平成30年度におきましては予算の段階では国の給付に対しまして市独自として22.52パーセント全体として軽減をはかっております。

4ページをご覧ください。

左上から2つ目の「親子安心育成支援事業」は、商業施設内に開設した子育てひろば「ぽこあぽこ」を運営する事業です。季節や天候を問わない室内型で、大型遊具やクライミングウォールなどを備え、子どもが自由に遊べる空間を提供しています。開設時間等、詳細につきましては記載の通りでございます。

その右下、「あそびのひろば事業」は、地域の子どもの遊びの場として、また、子育てに関する情報交換や交流の場として、民生委員・児童委員や子育てサポーターの協力のもと、あそびのひろばを開催する事業です。

このほか、下段の「その他主要事業」の欄に記載しておりますが、「教育・保育施設給付事業」等を実施しております。

佐藤会長

ありがとうございました。今の江別市の説明に何かご質問等があれば。

(質問なしの声)

それでは、次の議題に移りたいと思います。
報告事項の議題2、「江別版「生涯活躍のまち」構想における介護保険施設等の施設整備について」です。報告をお願いします。

浦田介護保険課長

江別版「生涯活躍のまち」構想における介護保険施設等の施設整備について、ご報告いたします。

資料4をご覧ください。

市では、障がいのある方や高齢になっても住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができることの推進を目的として、「障がい福祉計画」及び「江別市高齢者総合計画」(2018年度～2020年度)を、本年3月に策定いたしました。

これらの計画では、平成29年3月に策定した江別版「生涯活躍のまち(CRC)構想」との整合、調和を図るものとしており、今回、当構想の整備事業における事業者について、障がい者の訓練・就労の場、介護保険施設及び障がい者や高齢者の住まい等を必須の施設として、公募し選考を実施いたしましたのでご報告いたします。

事業者選考のご説明の前に、江別版生涯活躍のまち構想について簡単に説明いたします。お手元の高齢者総合計画の26ページをお開き願います。

このページの下段に構想図が掲載されておりますのでご覧ください。
江別版「生涯活躍のまち」構想は、そこに住む人々が生涯にわたって地域の中で活躍できるまちづくりを行うため、平成29年3月に策定されたものでありますが、この構想では、大麻地区の北海道札幌盲学校跡地の一部をモデル地域として推進することといたしました。

北海道札幌盲学校跡地の利用については、市ではこれまで北海道に対して、

高等養護学校の誘致を進めてきたところではありますが、これを後押しするために生涯活躍のまち整備事業を先行して実施することを決定し、今回、その整備事業者の公募を企画政策部が所管となり、実施したところでもあります。

この図にあるとおり、この構想では、障がいのある方や高齢者を含めて、多世代の方の多様な交流による「共生のまち」を実現しようとするものであり、地域交流拠点施設、高齢者や障がいの者の居住施設の整備をしようとするものがあります。

資料4にお戻りください。

1 事業者の選考等についてではありますが、まず、(1) 整備施設について、本資料最後の1枚の「鳥瞰図」と「配置図」も合せてご覧ください。施設の整備内容ですが、①障がいの者の訓練、就労の場や相談支援に係る施設として、障がい者グループホーム、障がい者就労継続支援A型事業所などを、②高齢者総合計画に定める介護保険施設等として、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、看護小規模多機能型居宅介護を、③その他 として、サービス付き高齢者住宅、パークゴルフ場などを整備いたします。

資料4にお戻りください。

次に、(2) 江別市生涯活躍のまち整備事業者選定委員会ではありますが、7名の委員で構成する選定委員会を設置いたしました。

委員会の委員は、資料4裏「委員名簿」のとおりであります。

(3) 選定方法、(4) 選定団体については、記載のとおりではありますが、事業者のプレゼンに対し、(2)の選定委員会で審査採点し、事業者の選考をいたしました。

2 整備場所ではありますが、先程説明したとおり、北海道札幌盲学校跡地の一部であります。

3 開設予定 ではありますが、高齢者総合計画に定める介護保険施設等については、2021年3月に整備完了し入居開始、その他のサービス付き高齢者向け住宅や障がい者グループホームについては2021年4月以降に入居開始の予定となっております。

佐藤会長

ありがとうございます。

ただ今の報告について、皆様からご質問、ご意見はありませんか。

もし何かあれば、次回の審議会でご意見を。ただ、今年の11月ごろに構想案を市の方に提出と聞いておりますので、それ以降であれば変更は難しく、現在の案のままでいくということになると思いますけどもよろしいでしょうか。

これで議題1、議題2を終わりたいと思います。よろしいですか。

委員

(意見なし)

佐藤会長

ご意見がないようですので、次第3 その他 ですが、皆さまから何かご意見ありませんか。

山崎委員

3年前までは、児童施設は保育園と幼稚園の2形態だけでしたが、今現在保育園が6件、認定子ども園が8件、地域型保育施設が10件、企業主導型保育施設が3件と、多様な形で出来てきて、これでかなり待機児童が解消されてきたと感じがします。ところが、来年4月に新たに保育園2件が出来るということで、一つの例としまして既存の保育園のすぐ隣に、新しい保育園ができますが、160世帯ぐらいの小さな自治会に2件の保育園があるということは、地域に住んでいる方に懸念があると思います。

既存の保育園も入所者数が減っていくわけで、辞めたくない職員も辞めさせなければならぬこともありうると思います。認可している理由と市の見解をお聞きしたいと思います。

中村子ども育成課長

江別市におきまして待機児童はかなり発生しておりまして、今年4月の段階でも潜在的な数としては96名発生しております。平成27年度以降、定員を拡大しておりまして、370名ぐらい拡大をしておりますが、子育て世代の転入もあり、申請の状況が毎年10%近く上がっているところです。

提供体制が拡大している中でも、申請自体の需要が増えてきているということは全市的に言える話ですので、今年の3月に新たに保育所、認定こども園を運営していただける事業者を公募したところでございます。特に地域の指定はしていませんでしたので、事業者の方が選んだところを市の方で候補地として認めた形になっております。地域の方々には説明をして合意を得るということ

が条件となっております、実際には11月になるかと思いますが、北海道の方に認可を申請して年明け2月くらいには正式に認可が下りて初めてスタートという形になっていくと思います。

市内では大規模な宅造も進行しております、ますます需要が増えてくると考えておりますので、この3つの施設ができたとしても必ずしも100パーセント解消できるような見込みではありません。

ただ、保育園は、各保護者の方に選んでもらうのですが、最終的にどこに行っていたかという調整については、市が行っておりますので、市内バランスよく入れるような形になるのではと思っています。

また、今は増えているからいいのですが、仮に減ってきた場合においては、市の方でも調整を行っていきますし、各事業者の中でもバランスのいい経営を前提として考えていくことになろうかと思いますが、現状としては待機児童解消を最優先として今回の公募を行ったところでございます。

山崎委員

保育園の場合は、市が窓口になってやっていますが、ウィンウィンならいいですが、一つの保育園が、競合みたいな形で、入所人数が減って人員整理することにならないように、調整役の市の方に考えていただきたいと思います。安心した福祉を行うのに非常に懸念材料になると思われまますので、その点はきちんと整理していただきたいと思っております。また、待機児童の観点から言えば、保育所が増えるのはやぶさかでないですが、それによって何か行き詰るようなものが出るのであれば意味がないと思いますので、よろしく願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございました。今のご意見について、市の方で十分お考えいただきたいと思っております。

その他何かありませんか。

五十嵐委員

市民後見推進事業について質問ですが、市民後見人フォローアップ研修や後見実施機関の運営をされているところですが、私も専門職で法人を作ってそこで法人後見を行ってしまして、市民後見人をこれから育てて実施していく中で、実施機関は今どのようなところで行っているのか、市民後見人は希望者も含め

て何人くらいいらっしゃるのか、実際これから市民後見人がお仕事をされていく中で、市がどのようにバックアップ体制を整えていらっしゃるのか、お聞きしたいです。

佐藤会長

成年後見人制度につきましては、市から委託を受けまして、社会福祉協議会で後見人センターを開いております。昨年から開きまして、今のところ、社会福祉協議会が責任を持って後見人を選び、決まった人はかなりの人数になります。

後見人の研修、講習会は昨年から開きまして、大体20名くらいの市民が後見人の資格を持ち、活動しておりますので、もし認知症にかかった方、あるいはお年寄りで後見人がいなくて困っている方は、社会福祉協議会の中に後見人支援センターがありますので、そちらの方に相談に来ていただければ、一生懸命相談を受けて対応しますのでよろしくお願ひしたいと思います。

石田介護保険課参事

事務局からも今のご質問に補足、ご説明させていただきたいと思います。

市民後見の推進ということで、市では平成27年度から市民の方の養成講座を開催しておりまして、現在25名の方に登録いただいております。市民後見人講座を受講していただく方の支援、登録等は先程会長がおっしゃった社会福祉協議会に委託をしております、昨年11月に江別市成年後見支援センターを開設いたしました。

現在の活動内容は、一般市民の方からの成年後見に関するご相談や利用支援のほか、実際に専門職等の後見人等がなかなか見つからない方等に関して、社会福祉協議会が法人受任をするという形でのご支援をしております、現在9件の方の後見または補佐、補助等が決定しているところです。

現時点では、社会福祉協議会が法人として後見等の業務を行っております、その中に養成講座を受講された方々は後見支援員として、いわゆる身上監護、定期的な訪問によって生活の状況を見たりだとか、声かけをしたりすることで支援、ご協力をいただいているところでございます。

今後、社協による法人受任等が増えてきた場合と、また、後見支援員の方の経験等が積まれた場合には、ゆくゆくは市民後見人が自ら後見業務を行うことも視野に入れて引き続き行政が支援をしていきたいと考えております。

また、これらの業務については市が委託と言う形で社協に引き続き契約をしてさまざまな支援業務をお願いしたいと思っているところでございます。

五十嵐委員

財産管理については社協さんがやってらっしゃる、訪問や身上監護だけは市民後見人が月に一回という形で行っているということですね。

石田介護保険課参事

そのとおりでございます。

五十嵐委員

ありがとうございます。

佐藤会長

その他、いかがでしょうか。

中田委員

少し議題が戻ってしまうのかもしれないのですが、CCRCのことについてひとつお伺いしたいと思っています。先程、会長から11月ぐらいに進みましてその後はもう動かさない様なお話があったので、一言お伺いしたいと思いません。

生涯活躍のまちということ自体について異議があるとか何か意見があるとか全くないのですが、決まった事業所と資料等を確認しながら見ていると、江別の中にできるけども、結局江別の中にできても敷地内で完結してしまって、地域にどれだけ影響があるのかあまり見えない気がして、その中にいる人たちは生涯活躍できるのかもしれないけれども、地域住民が自由に入ってくるような仕掛けあるのかとか、そこに出来ることによって、周りの住民の人たちが説明を含めてどれだけ波及効果を考えていらっしゃるのかが気になったことでした。

背景としてはその場所だけでそのものを完結してしまっているような印象を持っていたので、他にも江別にない事業所が採択されているので、江別に既にある事業所との絡みとか、そこに住んでいる住民との関係とかが少し気になりましたので質問させていただきました。

金子管理課長

健康福祉部から生涯活躍のまちの説明をさせていただいたのは、介護保険部門が結構入っているというのがありまして、その部分を中心にご報告しました

が、介護保険だけではなく色々な関わりが出てくるので、江別市役所では企画政策部の方で生涯活躍のまち（CCRC）構想を所管しております。

私は管理課長ですけれども、前に企画政策部にいた関係もあって生涯活躍のまちの構想を説明させていただきますと、もともと中田先生が言われるように、この地域の中で完結するというか、ここに住んでいる人、あるいは入所している人だけが利用できる施設を作ろうという考え方ではなくて、やはり地域への波及効果が大事だということを生涯活躍のまち構想の中で大事な要素として謳っています。特に大麻元町にありますので、この地域から主に大麻文京台地区にどう波及させるか、あるいは大麻文京台地区にある資源をどう使っていくかというのが、相当重要になると考えております。

例えば、大麻に商店街がありますが、商店街とこのCCRCのまちをどう絡めていくか、例えば空き店舗もありますし、大麻には大学がたくさんありますので、大学と連携してどういう活動をしていくか、地域の自治会とどう連携していくかというのを、今日は4ページの資料しかないのですが、20数ページの提案書の中で、地域との関わり、連携について詳しく記載しています。

事業計画はこれからですが、事業計画を進めていく段階で地域に協議会を作って、その協議会の意見を聞きながら、最終的に事業計画を固めていく流れになっていますので、その中で地域の自治会や色々な関係者の方の話を聴くという作業が今後出てくることとなります。

今、大麻だけの話をしましたけれども、最終的には野幌・江別も含めて江別市内にこういう考え方を取り入れたまちづくりを波及させていくというのが、最終的な構想における究極の結果とされておりますので、先生の言われた通りと思っております。

中田委員

ありがとうございました。

佐藤会長

ありがとうございました。

酪農大学の先生から、農園みたいなものを作って、大学生にも手伝ってもらおうという話を聞きました。子どもや大学生からお年寄り、そして障がい者が一緒にいろいろな行事を行ったり一緒に楽しんだり、そういうことがひとつの目

的にもなっていると思います。

その他ありませんか。

なければ事務局の方からその他、お願いします。

金子管理課長

先ほど説明したように、この審議会は現在のところ特別に諮問をお願いするという案件は予定しておりませんので、定期的な開催になっていくと思います。次回の開催は、今のところは、来年度の予算発表の直後、2月中旬頃の予定でありますので、近くなりましたらまたご案内したいと思います。

本日は、初回なので資料をテーブルに置かせていただきましたが、次回以降は予め皆さんのところに郵送して、資料を見る時間を作れるようにしてその上で開催したいと思いますのでよろしく願いいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。

本日の審議会はこれをもって終了したいと思います。

本当にありがとうございました。